

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い延期となるイベント等について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、島内での感染防止や安全確保の観点から中止、または延期、縮小が決定しているイベントや事業等について、お知らせ致します。関係者の方々にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

**延期日程については、今後の状況次第で中止変更になる場合もあります。**

イベント・行事	延期日程
① 狂犬病予防注射(例年4月頃)	未定
② 乳幼児健診、ブックスタート(5月22日)	7月頃
③ 公民館講座(5月頃)	未定
④ 村バトミントン大会(例年5月頃)	検討中
⑤ 村民バレーボール大会(例年6月頃)	検討中
⑥ 認知症勉強会(5月15日)	検討中
⑧ 高齢者体力測定会(6月3日)	検討中
⑨ ゆいまーるカフェ(4月、5月の実施)	中止
⑩ 介護予防事業	当面の間、中止
⑪ コミュニティホール一般利用	当面の間、中止
⑫ 配食サービス	継続実施

上記の内容は、令和2年4月15日現在の情報になります。



新型コロナウイルスの影響で、食事が作れない独居高齢者の方については、配食サービスを受けられる可能性があります。サービスを希望したい方は、民生課（☎098-987-2322）までご相談下さい。



乳幼児健診の延期期間中、お子様の成長発達や育児について、ご心配がございましたら渡嘉敷村保健指導所（☎098-987-2422）にご相談ください。



狂犬病予防注射は、狂犬病予防法に基づき毎年4月1日から6月30日の期間に予防注射を受けることとされていますが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、予防注射の時期について7月以降に受けることも差し支えないとして検討されています。

村としても、参加者の感染リスクを高めることがないよう努めたいと考えておりますので、現在延期日程を未定としております。申し訳ございません。